

三次市教育委員会議案第 8 号

三次市就学指導委員会委員の任命について

三次市就学指導委員会規則（平成 16 年三次市教育委員会規則第 15 号）第 3 条の規定により，別紙の者を三次市就学指導委員会委員に任命することについて，議決を求める。

平成 20 年 5 月 19 日提出

三次市教育委員会教育長職務代理者 湧田耕生